



もくじ

あいづ暮らしじてん・・・・・・・・・・P 2
令和3年度町の予算・・・・・・・・・・P 4
新型コロナウイルス感染症に関する
支援事業・対策事業について・・・・P10
安全なまち・・・・・・・・・・P12

おしらせ・・・・・・・・・・P14
こんにちは☆保健師です・・・・・・・・P21
まちのできごと・・・・・・・・・・P22
きたよん通信、あいづ校便り
ハロー！ホイーです・・・・P26

地域おこし協力隊が
「あいべつのくらし」の魅力を発掘します



暖かい日が増え、春へと向かうこの季節。愛山ものづくりビレッジの一室でじっくりと絵に向き合い続けているのが梅津真由美さんだ。旧愛山小学校の保健室だったその部屋は、大きい窓から日が差し込み、どこか心地がいい空間だった。

真由美さんは、イラストレーター、絵描き、歯科衛生士の仕事をしながら、現在、両親とともに生活している。3人きょうだいの長女として生まれ、学校は、愛別小学校に通っていた。幼いころの彼女は、漫画が大好きだったという。「友達の家に行つては、本棚の前に座り込んで漫画ばかりを見続けていたので、友達からは、真由美ちゃんが来てもつまらないと言われることもあった。」と話す。読書が好き、本が好き、活字が好きな少女だった。高校を卒業する時には、進学を悩んだ末、「絵の学校に行きたい、勉強したいと思ったけど、周りにそういう環境も情報もなかったし、作業が傾いたりもして、一年間専門学校に行つて歯科衛生士になった。」と真由美さん。その後是一年と少し、旭川で歯科衛生士として働いていた。しかし、そこでの治療の仕方が

残念に感じ、苦痛を毎日抱えていたという。ある日、雑誌に東京の美術学校「セツ・モードセミナー」の広告を見つけ、再び自分の気持ちと向き合った。「仕事をするのがこんなにつらいことなら、1度でいいから自分の好きなことを仕事にしたいと思って、それで仕事を辞めて上京した。」と真由美さん、自分がやりたいこと、好きなことを追い求めて仕事を辞めることを決意した。それから一年間は、東京の歯科医院で働きながらお金を貯め、学校へ入る準備をした。そして一年後、学校へ入学し美術を学び始めた。「幼稚園児が描くような絵をいっていうところだったので初めは頭が混乱していた。美とは何か、美しさを見いだせと言われていた。」と真由美さん。美について、絵について考え続けた。その中で、水彩画の不透明水彩という画材と出会った。それが自分に一番合っているのだそう。現在の真由美さんの絵もこの画材で描かれている。「滲み方とか偶然性を期待して描いています」と話す彼女の絵は、色を一つの色で塗りつぶさずに滲ませながら柔らかいタッチで描かれ、光と影も自然と滲んだ色の濃淡で感じられるような素敵な絵に感じた。

その後、真由美さんは東京で独立し、自分の絵を売り込みに行ったり、個展を開いたりしながら仕事をする日々を過ごした。色んな刺激にあふれ、人脈を広げながら仕事も広がっていった。

それから数年後、真由美さんは東京の気候



今回のインタビュー

梅津 真由美さん



↑陶器のパレットと様々な筆と竹ペン



↑淡い滲みや偶然性で彩られたビンの絵



↑本のイメージを引き出す表紙の絵

が体に合わず、体調を崩していたことと、祖母の体調がすぐれなかったこともあり、東京での仕事に区切りをつけ、活動の場を愛別に移すことにした。

愛別町で生活を始めてからも、東京の会社からの依頼で雑誌や本の表紙などのイラストの仕事を受けることができた。また、木工作家さんのロゴマークのデザインなども手掛けた。愛別町役場からの依頼や、地域おこし協力隊の似顔絵などの担当もした。現在も、依頼に応じてイラストを描いたりしている。しかし、年々仕事も減ってきていて、コロナの影響で今までお世話になってきた会社の倒産などもあったという。「ちょっとここらへんで踏ん張らないと、仕事先がどんどん少なくなっちゃって、先が読めなくて。」と真由美さん、現状の危機感が伝わってきた。また、最近では、母親の大げさもあって、家が忙しくなり、自分の時間を持つ難しさも感じてきた。

「アイデアを出すときには、なるべく歩いたりとかしないといけないって、見た風景の中からどうやって美しさを拾いだすかとか、自分を制作に追い込むっていう作業をしないとない。」と真由美さん。一人の空間や時間を作りたい思いを語っていた。

最後に、真由美さんに、これからの目標について聞くと、自分の作品作りと個展を開くことが目標だと話していた。自身が表現する場を広げ、これからも絵を描き続けたいという力を感じた。そして自身の絵について、「人の心の中にある水分を満たすような、人がホッとするとか、泣きたくなるとか嬉しくなるとか、ちゃんと感じるものがある絵を描きたい。見た人の心に沁みるような絵を目指しています。」と真由美さん。見た人の心を揺さぶり、優しさにあふれた彼女の絵や人柄はこれからも多くの人の心を潤し続けるだろう。



↑作業中の真由美さん。下絵をライトテーブルで照らし、上から色を付けていく

——記者あとがき——

地域おこし協力隊の谷合です。インタビューの中で真由美さんのこれまでの人生や、好きなことを仕事にして絵と人生とじっくり向き合うことの難しさと楽しさを感じました。取材させていただきありがとうございました。

令和3年度まちの予算



予算編成方針

我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況であり、「経済財政運営と改革の基本方針2020」においても、正に国難と言うべき局面に直面し、内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくとされています。その中で多核連携型の国づくりを行い、国と地方が連携し公共サービスの広域化・共同化を進め、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度を構築するとされています。

愛別町の令和元年度決算においては、実質収支では107,416千円の黒字であり、また、財政健全化法に基づく財政指標についても、いずれも国が定めた早期健全化基準の範囲内にあります。一方、経常収支比率については、高い水準で推移しており、財政構造の硬直化が一層進んでいます。今後においても人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに厳しさが増すことが予想されます。

令和3年度当初予算については、「第11次愛別町振興計画」の2年目を迎え、これまでの振興計画の成果を継承しながら、新たな視点で事務事業評価を実践し、住民生活の充実に寄与できるよう、諸般の行財政の現状を十分に認識しながら、健全で持続可能な財政運営と振興計画の基本テーマである「子どもの笑顔かがやく恵みの大地 あいべつ」の実現という基本方針の下、予算編成を行いました。

総額 48億2,945万円

会計名			本年度予算	前年度予算	比較	増減率
一般会計			31億9000万0千円	34億5900万0千円	△2億6900万0千円	△7.8%
特別会計	国民健康保険		4億 839万4千円	4億1209万3千円	△369万9千円	△0.9%
	国民健康保険診療所事業		1億1377万3千円	1億3775万9千円	△2398万6千円	△17.4%
	後期高齢者医療		5862万6千円	5386万9千円	475万7千円	8.8%
	介護保険事業		5億3939万4千円	5億5324万3千円	△1384万9千円	△2.5%
	公共下水道事業		1億7511万3千円	1億9422万8千円	△1911万5千円	△9.8%
	小計		12億9530万0千円	13億5119万2千円	△5589万2千円	△4.1%
	企業会計	簡易水道事業	収益的収支	1億4850万0千円	1億5147万3千円	△297万3千円
資本的収支			1億9565万0千円	2億6938万4千円	△7373万4千円	△27.4%
小計		3億4415万0千円	4億2085万7千円	△7670万7千円	△18.2%	
合計			48億2945万0千円	52億3104万9千円	△4億 159万9千円	△7.7%

※4月に愛別町長の任期満了にともなう選挙を控えていることから、義務的な経費や経常的な経費を中心とした、骨格予算として編成されています。政策的な事業は選挙後の補正予算で計上されます。

歳入



町債
2億7952万3千円(8.8%)
主に施設整備等に
充てるための借入金等

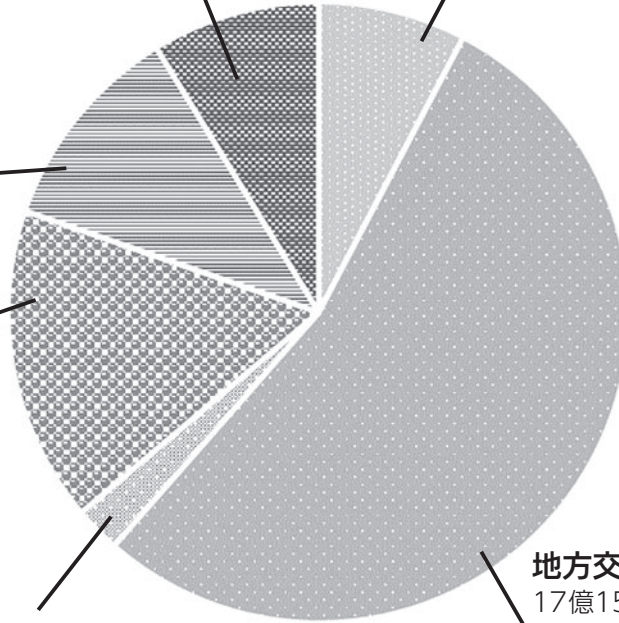
町税
2億4537万2千円(7.7%)
皆さまから納めて
いただく税金

その他
3億4893万9千円
(10.9%)
各種交付金
及び財産収入等

国庫・道支出金
5億2519万4千円
(16.4%)
特定の事業費の
財源として国や
道から交付され
る収入等

使用料及び手数料
7597万2千円(2.4%)
町が施設やサービス等を提供
することによって得る収入等

地方交付税
17億1500万円(53.8%)
一定の行政サービスを提供
できるよう国から交付され
る収入



歳出



その他 1億1000万3千円(3.4%)
商工費…5432万4千円
議会費…3447万4千円
予備費…2000万円 等

総務費
2億6933万3千円(8.4%)
全般的な管理事務、徴税、戸籍、
選挙費用等

職員給与費
5億3569万5千円(16.8%)
職員の給与等

民生費
4億8360万円(15.2%)
社会福祉、児童・高齢者・
障がい者福祉等

公債費
3億6576万6千円(11.5%)
町債の元金や利子の返済等

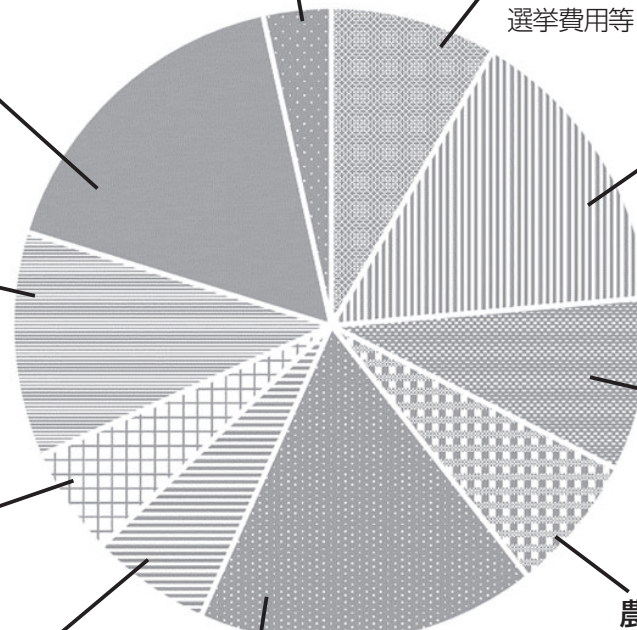
衛生費
2億8151万円(8.8%)
各種検診、予防接種、
環境整備、塵芥処理等

教育費
1億7470万3千円(5.5%)
学校教育、社会教育、
スポーツ振興等

農林水産業費
2億2387万円(7%)
農林業の振興等

消防費
1億9456万円(6.1%)
消防行政に関する経費

土木費
5億5096万円(17.3%)
道路工事、公園、公営住宅の管理等



令和3年度 まちが行う主な事業と予算

【第11次愛別町振興計画実行計画施策体系】

健やかでやさしい愛別

■保健・医療

①保健推進事業	14万4千円
②きのこの里健康マイレージ実施事業	21万7千円
・健康づくりに関する対象事業の参加者へポイントを付与し、景品との交換を実施	
③各種運動教室開催事業	30万1千円
④健康診査・がん検診等実施事業	372万3千円
⑤成人歯科保健事業	13万2千円
⑥後期高齢者医療広域連合受託事業	160万4千円
⑦乳幼児健康診査事業	73万6千円
⑧幼児歯科健診事業	11万5千円
⑨予防接種実施事業	727万8千円
⑩任意予防接種費用助成事業	9万9千円
⑪子ども任意予防接種費用助成事業	71万0千円
⑫感染症対策事業	72万2千円
⑬地域医療確保連携事業	1500万0千円
・地域医療電子カルテ導入に係る経費	

■子育て支援

①妊産婦健康診査事業	102万7千円
②妊産婦安心出産支援事業	19万5千円
・妊産婦健診、出産時に係る交通費の助成	
③産後ケア事業	11万5千円
④不妊治療費助成事業	50万0千円
⑤児童生徒入学通学応援事業	63万4千円
・入学時に教材の支給、制服購入費を助成	
⑥子ども一時預かり利用料助成事業	7万2千円
⑦君の椅子実施事業	73万3千円
⑧未熟児養育医療給付事業	30万8千円
⑨新生児聴覚検査費助成事業	9万9千円
⑩乳幼児等医療給付事業	848万9千円
⑪ひとり親家庭等医療費助成事業	134万1千円
⑫学童保育事業	505万1千円

■高齢者支援

①食の自立支援事業	100万4千円
・夕食の配食サービスの実施	
②緊急通報装置設置管理事業	15万3千円
③軽度生活援助事業	31万3千円
④高齢者等交通費助成事業	423万0千円
・75歳以上、障がい者非課税者、免許返納者に対するハイヤー料金の助成	
⑤福祉有償運送事業	11万6千円
⑥家族介護支援事業	36万0千円
⑦介護保険事業費低所得者利用者負担軽減事業	106万3千円
⑧地域福祉サービス事業	63万7千円
⑨老人クラブ活動支援事業	55万0千円
⑩老人クラブ連合会活動支援事業	55万1千円
⑪介護予防普及啓発事業	420万6千円

■障がい者支援

①補装具費支給事業	87万6千円
②療養介護医療提供事業	92万7千円
③障害福祉サービス事業	1億3563万1千円
④障害者自立支援医療給付事業	116万0千円
⑤地域生活支援事業	170万7千円
⑥重度心身障がい者医療費助成事業	646万6千円
⑦児童発達支援等通所交通費助成事業	15万4千円

■地域福祉

①民生委員協議会活動支援事業	142万0千円
②社会福祉協議会活動支援事業	1527万6千円
③保護司会活動支援事業	10万1千円

安心・安全で快適な愛別

■消防・防災

①消防ポンプ自動車更新事業	3334万5千円
②防災備蓄品・備品整備事業 ・防災用の備蓄品や備品の購入	250万0千円
③河川等緊急浚渫事業 ・河川の水が安全に流下するよう、河川に溜まった土砂等の除去、処分、樹木伐採等の実施	880万0千円
④愛別川河川維持委託事業 ・愛別川築堤法面の草刈りの実施	280万2千円

■交通安全・防犯

①交通安全対策事業	80万0千円
②舗装道路区画線吹付け事業	88万0千円
③地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ・スクールガードリーダーによる巡回の実施	9万6千円

■環境・景観・霊園

①ごみ収集事業	946万5千円
②火葬場管理事業	55万3千円
③霊園等管理事業	354万0千円

■上・下水道

①上水道施設整備事業(建設事業費) ・メーター器取替工事、配水管新設工事の実施	1353万0千円
②上水道施設整備事業(改良事業費) ・国営事業に伴う簡易水道施設整備工事の実施	7700万0千円
③終末処理場改築更新事業	3520万0千円
④汚水樹整備事業	90万0千円
⑤浄化槽設置整備事業	271万8千円
⑥浄化槽維持管理事業	318万0千円

■公園・緑地

①農村公園管理事業	274万2千円
②愛別公園管理事業	36万8千円
③リバーフロントパーク管理事業	791万4千円
④オートキャンプ場管理事業	626万3千円
⑤ふれあい通り管理事業	73万3千円

豊かで活力に満ちた愛別

■農業

①生産基盤整備事業 ・農業者が実施する暗きょ、除れき、野菜ハウス設置 水稲育苗ハウス移設等への助成	973万2千円
②国営緊急農地再編整備事業	480万0千円
③国営農地換地計画事業	1167万6千円
④良質米生産振興事業	50万0千円
⑤良質米生産対策事業	244万0千円
⑥経営所得安定対策推進事業	203万1千円
⑦農地中間管理事業	111万1千円
⑧農業担い手育成対策事業	16万1千円
⑨農業次世代人材投資事業	453万7千円
⑩農用地利用改善事業	56万0千円
⑪中山間地域等直接支払交付金事業	471万9千円

⑫多面的機能支払交付金事業 ・各地区保全の会への支援	5401万6千円
⑬国営造成施設管理体制整備 促進事業 ・土地改良区の体制整備に対する支援	314万8千円
⑭体験農園管理事業	115万9千円
⑮環境保全型農業直接支払 交付金事業 ・環境保全型農業に取り組む農業者等に対する支援	18万7千円
⑯農業集落環境施設管理事業	85万9千円
⑰特用林産物生産施設等整備事業	8200万0千円
⑱地域特産物流通促進対策事業 ・地域特産物の流通の促進のため、町内事業者に対するイベント等出展経費の支援	47万8千円

豊かで活力に満ちた愛別

■林業

①町有林下刈事業	419万9千円
・町有林の生育に支障となる下草刈りの実施	
②町有林更新伐事業	223万8千円
・町有林の不用木等の伐採及び運搬の実施	
③林道維持管理事業	93万2千円
④森林活性化対策事業	192万3千円
・民有林の森林整備への助成	
⑤猟友会活動支援事業	50万0千円

■観光

①大雪カムイミンタラDMO連携事業	425万4千円
・大雪山周辺の地域活性化事業に取組む、大雪カムイミンタラDMOとの連携	
②きのこの里フェスティバル支援事業	150万0千円

■商工業

①商工振興事業	760万0千円
②蔵KURARAら管理事業	613万0千円
③中小企業融資利子補助事業	115万1千円
④経営継続特別支援事業	270万8千円
⑤地域経済活性化事業	928万8千円
・プレミアム付き商品券を発行する事業への助成	

■労働

①労働支援対策事業	18万0千円
・就職支援給付金の給付	
②外国人介護福祉人材育成支援事業	280万0千円

人と文化が輝く愛別

■学校教育

①教育ICT推進事業	147万9千円
②教具整備事業	66万0千円
③英語指導助手配置事業	969万6千円
④特別支援教育支援員配置事業	1210万7千円
⑤特別教育活動支援事業	152万8千円
・小中学校の特色ある取組に対する支援	
⑥生徒学力向上事業	39万6千円
・中学生を対象とした「チャレンジゼミ」の開催	
⑦心と命の授業実施事業	10万0千円
・いじめや不登校の未然防止のための、中学生を対象とした講演会の開催	
⑧高等養護学校教育振興事業	128万0千円

■社会教育

①公民館講座教室実施事業	57万7千円
②読書活動推進事業	6万2千円
③成人式実施事業	6万6千円
④社会教育団体活動奨励事業 (文化等)	59万7千円
⑤公民館分館活動奨励事業	78万5千円

■文化芸術

①芸術文化振興事業	38万0千円
・音楽行進、文化祭等の実施支援	
②無形文化財保存事業	30万7千円

■スポーツ

①チャレンジデー実施事業	12万0千円
②夢の教室開催事業	53万4千円
③社会教育団体活動奨励事業 (スポーツ)	73万3千円



明日への基盤が整った愛別

■土地利用

- ①土地利用規制等対策事業 5万1千円
 ・国土利用計画法に基づく、土地取引の届出等事務の実施

■道路・公共交通

- ①防災カルテ作成事業 33万0千円
 ②道路維持補修事業 3108万6千円
 ③道路除排雪事業 6597万1千円
 ④公共施設長寿命化修繕事業 1億2261万7千円
 ・橋やトンネルの長寿命化の実施
 ⑤町営デマンドバス運行事業 383万1千円

■情報化・技術革新

- ①情報通信施設管理事業 970万9千円
 ・地域情報通信施設整備事業により整備した光ケーブル網等の管理

■住宅、定住・移住対策

- ①北振団地公営住宅等整備事業 1億3173万4千円
 ・北町北振団地3号棟の建設
 ②民間住宅助成事業 112万0千円
 ・住宅の耐震改修工事および太陽光発電システム導入への助成
 ③空き家等総合対策事業 5万4千円
 ・空き家情報の発信や、空き家対策のための協議会の運営
 ④移住就業・起業支援事業 100万0千円
 ⑤定住・移住促進事業 5万0千円
 ・定住・移住促進のための各種イベントでのPR等事業の実施
 ⑥地域おこし協力隊活用事業 2232万4千円



力を合わせてつくる愛別

■地域間交流

- ①少年愛のまち交流事業 138万8千円
 ・滋賀県東近江市愛東地区との子どもたちの交流事業の実施

■コミュニティ

- ①共生型交流実施事業 110万1千円
 ・共生型交流館「ぽんて」を活用した共生型交流の実施
 ②集落支援員活用事業 339万6千円



■町民参画・協働

- ①町広報紙作成事業 267万3千円
 ②番組制作放送事業 93万5千円
 ・番組の制作および旭川ケーブルテレビのチャンネルを活用した放送の実施
 ③広報広聴推進事業 67万1千円
 ④土木奨励事業 20万3千円
 ・本町、北町、南町、東町、愛山町公区で実施した町道の草刈りや道路清掃等への助成

■行財政

- ①町職員研修事業 102万0千円
 ②ふるさと納税実施事業 2717万4千円
 ③北海道後期高齢者医療広域連合 連携事業 5119万8千円

新型コロナウイルス感染症に関する 支援事業・対策事業について

愛別町では、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、様々な支援事業・対策事業を実施しています。

◇愛別町

復興応援クーポンの発行

一人当たり一万円分の町内で使用できるクーポン券を、令和2年6月下旬と、令和3年3月中旬の、2回配布しました。

3月中旬に配布したクーポンの使用期限は7月31日までとなっていますので、有効にご利用ください。



◇防災衛生資材購入事業

災害時、避難所の衛生環境を保つための資材を購入しました。

●購入した資材
マウスシールド、消毒用アルコール、体温計、アクリル板、電源自動車、車庫倉庫、排送風機、段ボールベッド、パーテーション



◇特別定額給付金 特例給付事業

国の特別定額給付金の対象外となった、令和2年4月28日以降に町内で誕生した新生児に対して、一人10万円を支給しました（申請受付は3月31日で終了しました）。

◇新あいべつスタイル対策 給付金事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力する町内の事業所に、2万円を給付しました（申請受付は令和2年10月31日で終了しました）。



※感染拡大防止に協力している事業所へはステッカーを配付しました。

◇コロナ経営サポート 給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、経営に影響を受ける町内事業者を支援するため、売上減少割合に応じて給付金を給付しました（申請受付は令和2年12月31日で終了しました）。

◇経営継続特別支援事業

町内の中小企業が借り入れた融資にかかる保証料および償還金の一部を助成しました。

◇中小企業融資利子 補助事業

町内の中小企業が借り入れた融資の利子に対する助成をしました。

◇雇用継続特別支援事業

町内の中小企業等が従業員へ対して行った、新型コロナウイルス感染症の影響による休業補償を助成しました。

◇飲食店地域活性化事業

町内の飲食店に対し、持ち帰り可能な特別メニューを提供する経費の助成を行いました。

◇新型コロナウイルス対応店舗 改修等助成事業

新型コロナウイルス感染症防止のために店舗の改修や設備の導入を実施する事業者へ、費用30%以内を助成しました。

◇笑顔と活力を取り戻す 活動支援事業

イベント中止等で疲弊している町民の生活に活力を取り戻す活動（祝っちやる会主催の花火打ち上げイベント）を支援しました。



◇「ふしこ」新型コロナ 応援事業

日本酒の消費の落ち込みによる町内の酒米の生産への影響を抑えるため、地酒「ふしこ」等の販売促進活動への助成を行いました。



◇宿泊施設支援給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊施設等へ、経営継続支援と、感染症予防対策を講じるための支援を行いました。

◇家庭における読書活動 推進事業

町民の皆さまに自宅で有意義な時間を過ごしてもらうため、公民館図書室の蔵書を増やしました。

◇スクールバス購入事業

スクールバスの利用人数を分散し、新型コロナウイルスの感染を防止するため、スクールバスの台数を増やしました。



◇スクールバス総合車庫 建設事業

スクールバスの運行前点検や運転手の体調管理を確認できるよう、待機室等の整備がされた車庫を建設しています。

◇GIGAスクール端末 導入事業

国が進めるGIGAスクール構想（義務教育の児童生徒に対し一人一台の端末とネットワーク環境を整備する計画）にかかる、小・中学校の児童生徒へ一人一台のタブレット端末を整備しました。



◇家庭における通信環境 の整備事業

小・中学校の児童生徒のオンラインによる学習機会を確保するため、各家庭へ貸出用のWi-Fiルーターを購入しました。

◇学校保健特別対策事業

小・中学校の感染症対策や休校時の連絡体制強化のための備品等を購入しました。

◇幼稚園・さくら保育所 換気対策事業

換気対策のため、幼稚園・保育所の開閉用窓等を増設しました。

◇北町農村公園整備事業

新型コロナウイルス感染症収束後の生活に安らぎと潤いを与える快適な公園となるよう、北町農村公園内のバーベキューハウス、木道等の整備を行っています。

◇健康支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響下で町民の皆さまの健康管理を推進するため、健康管理システムを導入しました。



今後もさまざまな事業を行ってまいります。次号以降も随時お知らせします。





春の火災予防運動が実施されます

春の匂いがやって来るとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えました。北海道では、防火意識の向上を図り、火災発生を未然に防ぐ事を目的として、全道一斉に火災予防運動が実施されます。

愛別消防署ではこの期間中に、火災予防広報の一環として、消防車両による防火広報パレードを行い、町内の各事業所を訪問しながら防火を呼びかける広報活動を実施します。

また、愛別消防団では、一般家庭への防火訪問を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

○全道一斉 春の火災予防運動期間

4月20日(火)～4月30日(金)

○防火標語

『その火事を防ぐあなたに金メダル』



河川や用水路への転落事故に注意

冬期間は、積雪で河川や用水路が見えにくくなっており、誤って転落し死亡もしくは負傷する痛ましい事故が、毎年各地で発生しています。

特に雪解け時期になると、雪の下から解け始めて不安定になり、さらに河川や用水路の水が増水するなど極めて危険な状態になります。

このような転落事故を防止するため、河川や用水路などは近づかないよう、子どもたちへの声かけなど皆様のご協力をお願いします。



分団の合併のお知らせ

愛別消防団、「第1分団」と「第5分団」を合併します

4月1日から第1分団(本町、北町、南町、金富、厚生、伏古)と第5分団(協和)が合併します。

愛別消防団は4つの分団に再編となりますが、団員一同これからも町民の皆様の安心と安全を守るために活動してまいりますので、今後とも変わらぬご理解とご協力をお願いします。

分団	管轄区域	
	合併前	合併後
第1分団	本町、北町、南町、金富、厚生、伏古	本町、北町、南町、金富、厚生、伏古、協和
第2分団	豊里、中央、中央町	変更なし
第3分団	愛山、愛山町	
第4分団	東町、愛別	
第5分団	協和	第1分団と合併 ※合併後も変わらず消防ポンプ車1台が旧第5分団詰所に配置されます





自衛官等募集案内

● 一般曹候補生

▽受験資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

▽受付期間

3月1日(月)～5月11日(火)

▽試験期日

5月21日(金)・22日(土)・23日(日)いずれか1日の予定ですが、変更になる場合があります。

● 幹部候補生(一般)

▽受験資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在22歳以上26歳未満の者

▽受付期間

3月1日(月)～4月28日(水)

▽試験期日(一次試験)

5月8日(土)・9日(日)

※いずれか1日

● 幹部候補生(歯科・薬剤科)

▽受験資格

日本国籍を有し、専門の大学を卒業し、採用予定月の1日現在20歳以上30歳未満の者

▽受付期間

3月1日(月)～4月28日(水)

▽試験期日(一次試験)

5月8日(土)

● 医科・歯科幹部

▽受験資格

日本国籍を有し、医師・歯科医師

の免許取得者

▽受付期間

2月1日(月)～6月11日(金)

▽試験期日

6月25日(金)

● 技術海上・航空幹部

▽受験資格

日本国籍を有し、大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者

▽受付期間

3月1日(月)～5月21日(金)

▽試験期日

6月21日(月)

● 技術海・空曹

▽受験資格

日本国籍を有し、20歳以上の者で国家免許資格取得者等

▽受付期間

3月1日(月)～5月21日(金)

▽試験期日

6月18日(金)

試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166・51・5617

総務企画課総務係

☎6・5111(内線216)



愛別町空き家等対策計画を策定しました

少子高齢化や核家族化、また転出や相続などによって「空き家」となるケースが全国的に増えてきている中、管理されずに放置され、屋根からの落雪や、建物の倒壊などによって地域の生活環境に影響を及ぼしている危険な空き家も増加してきています。

平成27年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、こうした空き家所有者に対する責務を明確にし、安全・安心なまちづくりを推進するため、「愛別町空き家等対策計画」を令和3年3月に策定しました。

【計画の概要】

この計画は、本町の最上位計画である「愛別町振興計画」や昨年12月に策定した「愛別町国土強靱化地域計画」のほか、各分野での様々な計画と連携し、特定空き家等(注)に対する措置や町・所有者の責務、相談窓口の設置などが定められています。

計画では、空き家等に対する様々な課題に対し、

●適切な管理の促進(所有者等の当事者意識の醸成や相談体制の整備、除却の促進)

●流通・利活用の促進(空き家情報の活用や改修支援)

●特定空き家等への対応(特定空き家等の認定および所有者への助言や勧告など)

の3つの視点で取り組むこととしております。また、関係機関や町民で構成された「愛別町空き家等対策協議会」を設置し、特定空き家等の認定にかかる協議などを行います。

(注)「特定空き家等」とは、そのまま放置すると建物が壊れたりする危険があるものや、悪臭など衛生上有害となるもののほか、草木が繁茂し景観を損なうおそれのあるもので、現地調査をした上で「愛別町空き家等対策協議会」で審議され、町長が認定した建物などです。

【計画の期間】

令和3年度～令和7年度(5年間)

・計画の本文は、町のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

■問い合わせ先

総務企画課企画財政係

☎6・5111(内線213)



忘れずに投票に行きましよう！

4月18日(日)は愛別町長選挙の投票日です

投票日
令和3年4月18日(日)
告示日
令和3年4月13日(火)

◆投票できる人

- ・日本国民で、愛別町の選挙人名簿に登録されている人
- ・平成15年4月19日以前に生まれた人
- ・令和3年1月12日以前に転入して、引き続き3か月以上、町内に住所を有している人
- ・公民権停止などの欠格事項がないこと
- ・選挙期日までに町外に転出された人は投票できません。ただし、令和3年4月14日から4月17日までの間で、町外へ転出するまでの間は愛別町で期日前投票をすることができます。

◆投票所と入場券

- ・投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている人へ、4月13日頃郵送します。
- ・第2投票区(役場1階事務室)以外の投票区では、投票所を閉じる時間を繰り上げていますので、ご自身の投票区・開閉時間をご確認のうえ投票してください。

投票区名	投票所の場所	投票所の開閉時間	
		開	閉
第1投票区	公民館協和分館	7:00	19:00
第2投票区	愛別町役場1階事務室	7:00	20:00
第3投票区	愛別地区農業研修センター	7:00	19:00
第4投票区	中里母と子憩の家	7:00	19:00
第5投票区	愛山公民館	7:00	19:00

◆期日前投票

- 選挙期日に仕事や私用など、やむを得ない理由で投票ができない場合は期日前投票ができます。
- 期日前投票所 愛別町総合センター1階 第一会議室
- 投票所開閉時間 8時30分～20時00分
- 期日前投票期間 4月14日(水)～4月17日(土)

◆不在者投票

町外の病院に入院中や老人ホームに入所中の方や、町外に滞在している方などは不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆選挙公報等

- ・選挙公報は、候補者の氏名と政見などが掲載されます。
- ・4月15日頃に、各世帯へお送りします。
- ・ポスター掲示板は、町内の主要31か所に設置します。

■問い合わせ先

愛別町選挙管理委員会(総務企画課内)

☎ 6・5111

第8期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画が策定

「第8期愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画」が同計画策定委員会により策定され、3月1日、町長室において工藤秀男委員長から前佛町長へ報告されました。

同計画は、第8期(令和3年度から令和5年度)の3年間に行なう介護保険サービスや地域支援事業の事業量や事業内容、高齢者福祉サービスなどが盛り込まれており、それらにより65歳以上の皆様の介護保険料を算出した結果、**介護保険料を据え置くこと**といたしました。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制の構築を図ります。



ゴールデンウィーク期間中の 特別収集日について

ゴールデンウィーク期間中におけるごみ収集につきまして、左記のとおりとさせていただきますので、ご連絡いたします。

特別収集日
5月4日(火)
収集地域 (A・B地区のみ)
東町・中央町・愛山町
愛別・豊里・中央・愛山



*特別収集日は「燃やせるごみ」に限らせていただきます。
午前8時30分までに出してください。

*特別収集日に富沢衛生センターへの直接搬入はできません。また、ゴールデンウィーク期間中は富沢衛生センターの直接搬入は出来ませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先

税務住民課生活環境係

☎ 6・5111 (内線117)

傷病手当金の支給について

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染(疑いを含む)した場合に、傷病手当金を支給できる場合があります。

●対象者

以下の条件をすべて満たす方
 ・北海道後期高齢者医療制度被保険者であること
 ・給与等の支払いを受けている者であること(賞与は除く)
 ・感染症等のため労務に服することができず、受けることができるはずであった給与等の全部または一部を受け取ることができない者であること

●支給対象期間

令和2年1月1日から令和3年6月30日の間

※支給対象期間の終了日は、当初の令和2年12月31日から延長されています。

※支給対象期間は再度延長される場合があります。

※入院が継続される場合は1年6か月まで対象となります。

●支給額の計算方法

・直近3か月間の給与収入合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数
 ※支給対象日は、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して4日目からとなります。

※1日当たりの支給額に上限があります。

●申請方法

・申請には、医師の意見書(医療機関を受診した場合)および事業主の証明書が必要となります。

・申請をする場合は、必ず事前にお住まいの市区町村へ連絡し、必要書類等を確認してください。

■問い合わせ先

(後期高齢者医療制度について)
 北海道後期高齢者医療広域連合
 ☎011・290・5601

(国民健康保険及び後期高齢者医療制度について)
 税務住民課国民健康保険係

☎6・5111(内線116)



珪藻土バスマットなどの捨て方について

厚生労働省などから、石綿(アスベスト)を含むバスマットやコースターなどの珪藻土製品の流通とメーカーなどによる回収について発表がありました。

ご自宅に対象製品がないかご確認いただき、対象製品をお持ちの方は、ごみとして捨てたり、ごみ処理場へ持ち込んだりせず、販売店やメーカーに回収を依頼してください。

また、すでに自主回収を発表しているメーカー以外にも、今後、同様の案内がある可能性があります。安全性を調査中の珪藻土製品に関しては、ごみとして捨てたり、ごみ処理場へ持ち込んだりすることは控えて、ご自宅での保管をお願いいたします。

なお、石綿(アスベスト)を含む珪藻土製品を通常の使い方で使用している限りは石綿(アスベスト)が飛散する恐れはなく、健康上の問題が生じることはありませんが、削ったり割ったりした場合など破損したときには飛散する恐れがありますので、破損しないように注意してください。

破損した場合には飛散防止のため、ビニール袋等に入れ、テープ

捨て方について

等ですっかりと封をして、回収まで保管してください。

※メーカーなどで安全性の確認が公表され自主回収とならなかった珪藻土製品は、袋を二重にし、その旨を表示して『粗大ごみ』として出すようお願いいたします。

■問い合わせ先

愛別町外3町塵芥処理組合
 富沢衛生センター
 ☎6・5194

税務住民課生活環境係
 ☎6・5111(内線117)



※写真はイメージです

固定資産 土地・家屋価格等の縦覧について

納税者が本人の土地や家屋の価格(評価額)と他の所有者の土地や家屋の価格を比較できるように、次のとおり土地および家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。

期間

4月1日～7月31日
(土・日・祝日を除く)
8時30分～17時15分

場所

税務住民課税務係 窓口

縦覧できる方

固定資産税の納税者、固定資産税の納税者の代理人。

※ただし、固定資産を所有しているも、免税点未満等で課税されていない方は縦覧できません。

なお、縦覧にあたっては、本人確認のできるもの(運転免許証、健康保険証等)をご持参ください。



縦覧帳簿記載内容

●土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格

●家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、建築年、種類、構造、床面積、価格

■問い合わせ先

税務住民課税務係

☎ 6・51111

(内線117または118)

令和3年度保険料率改定のお知らせ

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

●令和3年度の保険料率改定について

令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.45%(プラス0.04ポイント)、介護保険料率は1.80%(プラス0.01ポイント)となります。健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに關しまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

■問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部

☎ 011・726・0352(代表)



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,610円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで支払うことができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までにお納めください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分まで)の免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。

※申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、役場国民年金窓口までご相談ください。



！！注意！！

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。現在、不審な電話や訪問が相次いで発生しておりますが、**日本年金機構からは案内のみで、実際に徴収を行いません**ので、現金やクレジットカードを渡さないようご注意ください。

国民年金の加入方法

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、役場国民年金窓口で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

※会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めに手続きをお願いいたします。

■問い合わせ先 税務住民課戸籍年金係 ☎6 - 5111 (内線115)
 旭川年金事務所お客様相談室 ☎0166 - 72 - 5004
 ※自動音声案内後「1」を押した後に「2」を押してください。

第30回YOSAKOIソーラン祭り

市民審査員募集

今までは観客としてお祭りをご覧になっていた方も、これまでなかなか祭りに馴染みのなかった方も、この機会に審査員としてお祭りに参加してみませんか。皆様のご応募をお待ちしています。

●活動日程

6月12日(土) 11時30分～19時30分、
6月13日(日) 9時～22時の中で、
ここの3～4時間を目安としております。

●活動場所

札幌市中央区(大通公園周辺)

●活動内容

YOSAKOIソーラン祭りにおける
演舞の審査



●募集期間

4月1日～4月30日(ホームページにて募集要項をご確認ください)
※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

■問い合わせ先

YOSAKOIソーラン祭り
実行委員会
☎011・231・4351
YOSAKOIソーラン祭りHP
<https://www.yosakoi-soran.jp>



→
番号
そのまま

10分かけ放題も
選べます!
月860円
(税込946円)

LINE facebook
ゲーム
Android
iOS
どちらもOK!

ポテトスマートフォン 新料金プラン 4月からスタート!

基本料金 月額 **980円** (税込 1,078円)
※端末代除く

+ 選べる 通信容量! **1GB 200円** (税込 220円) ~ **最大20GB!**

※ポテトサービス(テレビorネットorポテトでんき)加入割引適用後の料金です。未加入の場合は月額+500円(税込550円)

SIMだけ契約もOK!

＼他社でiPhoneをご利用の方!!／

今お使いのiPhoneをそのまま安く!!

NTTドコモ・au・ソフトバンク・Y!mobileなどで
今お使いのiPhoneをそのまま安く使えます (iPhone6S以降)



地域に「貢献・密着・活性化」

旭川ケーブルテレビ株式会社

お越しの際は近隣駐車場をご利用ください。

ご自宅にご訪問も可能です!

ポテトサービスセンター ☎0166-67-2277

旭川市2条通7丁目買物公園通 営業時間 / 9:30~16:00 年中無休 (※年末年始を除く)

移動健康相談のお知らせ

保健師・栄養士が地域の会館等を巡回し、健康相談を実施しています。

今年度の年間日程は下記のとおりです。

ぜひ、お気軽にお体のことや栄養のことなどの相談にご活用ください！

※新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況により、中止や延期となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)



日程	会場	時間
4月21日(水)	共生型交流館 ぼんて	13:30~14:30
5月12日(水)	中里母と子憩の家	
6月16日(水)	厚生会館	
7月7日(水)	金富公民館	
8月18日(水)	伏古生活改善センター	
9月29日(水)	愛別地区農業研修センター	
10月20日(水)	南町青少年会館	
11月17日(水)	愛山公民館	
令和4年 1月12日(水)	共生型交流館 ぼんて	
2月16日(水)	南町青少年会館	

新型コロナウイルスワクチン 接種の準備を進めています



愛別町では、新型コロナウイルスワクチンを町民の皆さまが速やかに接種できるよう準備を進めています。

接種の順番や、接種会場、いつ頃から接種が開始されるか等、詳細が決まりましたら、あらためてお知らせいたします。



◀新型コロナウイルスワクチン保管用の超低温冷凍庫が3月12日に愛別診療所へ届きました。

●新型コロナウイルスワクチンの接種は無料です

新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください。ワクチン接種のために町の職員が金銭を要求したり、電話でATMの操作をお願いすることはありません。また、メールで個人情報を読み出すことなどありません。

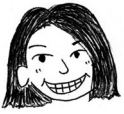
■新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770 (フリーダイヤル) 受付時間：9:00~21:00 (土日・祝日も実施)



子どもから大人まで、健診を受けて健康生活を!!



今月の担当
吉野保健師

症状のない病気を早期に発見するには、定期的に健康診断を受けることが大切です。
自らの健康を守るためにも、年に1度、健診・がん検診等を受けましょう。

大人の健康診査・各種検診

●健康診査の対象

- ・19～39歳の方
- ・40～74歳の国民健康保険に加入している方
- ・後期高齢者医療制度に加入している方

●健診・がん検診の日程

愛別町内で行う健診・がん検診

検診日	会場
7月27日(火)	愛山公民館
7月28日(水)	中里母と子憩の家
7月29日(木)	愛別地区農業研修センター
7月30日(金)	総合センター
7月31日(土)	総合センター
10月12日(火)	総合センター

愛別町内で行うがん検診(女性のみ)

子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診

検診日	対象地区
12月21日(火)	総合センター

●各がん検診、肝炎ウイルス検診、骨検診、歯科検診

- ・医療保険に関係なく町の検診を利用できます。
- ・受診できる方の対象年齢が、検診によって決まっています。

旭川がん検診センターで行う健診・がん検診(集団)

検診日	対象地区
6月14日(月)	全地区対象
令和4年	
2月15日(火)	

※女性の方のみ、バスが出ます。

旭川がん検診センターで行う健診・がん検診(個別)

個人で旭川がん検診センターを受診できます。

4月中旬に、健診申し込み用紙とアンケートを各戸に配布します。検査内容・料金・受診期間等はそちらをご覧ください。

●歯科検診～19歳から受診できます!

- ・愛別歯科医院での個別受診となります

●骨検診(骨粗しょう症検診)

- ・国民健康保険愛別町立診療所での個別受診となります。

子どもの健診

●乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診

会場：総合センター

4月9日(金)、6月11日(金)、8月20日(金)

10月15日(金)、12月17日(金)、

令和4年2月18日(金)

●幼児歯科健診

会場：総合センター

7月21日(水)、令和4年1月19日(水)

●5歳児健診

会場：農村環境改善センター

令和4年2月22日(火)



- ・乳児健診の対象は、1～12か月児となります。
- ・子どもの健診は、健診の2週間前に対象者に案内をお送りします。

▷移動健康相談のお知らせ

保健師・栄養士が地域の会館を巡回し、健康相談を実施します。ぜひ、お気軽にお体のことや栄養のことなどの相談にご活用ください!

●日時・場所 4月21日(水) 13:30～14:30 共生型交流館ぽんて

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

ゆっくりゆったり健康づくり

2月21日・28日の2日間、総合センター大ホールで愛別町公民館主催のくらしの講座『はじめての太極拳』が開催されました。呼吸に集中してゆったりと動く太極拳は、ゆっくりとした動作や体重移動など足腰の筋力を鍛えるのに優れ、バランス感覚を養います。太極拳の準備運動からはじまり、呼吸法、手足や腰の使い方など、参加者は講師の話に耳を傾けながら、真剣に取り組んでいました。



活躍が期待されます! 北海道農業士

2月17日、役場町民サロンで北海道農業士称号贈呈式が行われました。

北海道農業士は、地域農業の担い手となる優れた能力を有し、経営改善や地域農業の振興等に積極的に参加する意欲旺盛な農業者を認定し、その活動を助長することを目的に付与される称号で、この度、厚生の水谷雅仁さんが認定されました。

水谷さんは「周囲の後押しがあったおかげで農業士に認定されることができた。農業士としての務めを精一杯果たしていきたい。」と今後の抱負を述べられました。



小学校最後の思い出作り



2月24日、愛別小学校で6年生が卒業制作に取り組みました。緑川木材株式会社の緑川新之介さんの指導のもと、木製の椅子をきれいにやすりをかけながら組み立て、ペンキで好きな色、デザインに仕上げました。卒業制作は、新型コロナウイルスの影響で様々な行事が中止になった子どもたちのための思い出作りとして、父母の会の皆さんが企画されたもので、子どもたちも真剣ながら楽しそうに取り組んでいました。

また、卒業制作で使用されたものと同じ椅子を、緑川木材株式会社様より役場へ寄贈いただきました。ご厚意に感謝申し上げます。



可愛いおひなさま作り

2月25日、子育て支援センターで『のびっこ教室 おひなさま作り』が行われました。小さなお雛さまとお内裏さま、ひな壇をつくって飾り付けるイベントです。参加した子どもたちは、保護者と一緒に楽しくひよこ雛を作りました。最後は、時計の部屋(大広間)に置かれたお雛さまの顔ハメ看板で写真撮影をしました。



子どもの幸せな将来のために

2月24日、愛別町教育支援委員会主催の教育講演会が、総合センター大ホールで開催されました。北海道美深高等養護学校あいべつ校の高嶋章浩先生、原口雄一郎先生、国府由香利先生を講師に招き、高等学校と特別支援学校高等部の違いや子どもにあった進学先の選び方、あいべつ校での取組などについてお話しいただきました。講演の終盤では、あいべつ校を卒業後、それぞれの就職先で頑張っている卒業生の姿が動画で紹介され、「これからも生徒の幸せな生活のための支援をしていきたい」と締めくくられました。



とても楽しく雪遊び!

2月26日、幼児センターの定期イベント『まぜまぜミックステー』で『ゲーム大会』が開催されました。いちごぐみ、さくらんぼぐみの子どもたちをソリに乗せ、りすぐみ、うさぎぐみ、そしてきりんぐみの子どもたちが2人1ペアになって引きます。ぐるっと1周したらバトンタッチ! また、スコップやバケツなどを使って、30秒でどれだけ雪を積み上げるかを競うゲームもありました。歓声が飛び交う中、子どもたちはとても楽しそうに取り組んでいました。



自衛隊入隊者を激励

2月26日、自衛隊入隊者激励会が役場で開催されました。

令和3年4月に自衛隊に入隊される熱海武蔵さん、上北翔音さんの活躍を願い、前佛町長や、自衛隊旭川地方協力本部の二瓶本部長より、激励の言葉が贈られました。

また、入隊者を代表し、上北さんが激励会の出席者への感謝の言葉を述べられました。

お二人の活躍をお祈り申し上げます。



オンライン研修を活用

3月12日、役場の新人職員2名が、4月に採用2年目となる職員向けの研修にオンラインで参加しました。例年、旭川市内で開催されており、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった研修でした。

研修に参加した、産業振興課の乙竹主事は「役場から移動せずに受講できることは大変便利だと思った。オンラインで別々の場所にいる受講生と交流できることは新鮮な感覚だった。」と感想を語りました。今後も、職員が能力向上のために学ぶ機会を確保し、よりよい行政サービスの提供のため、派遣型研修だけでなく、オンライン研修を積極的に活用します。



あいべつ校 ご卒業おめでとうございます

3月12日、北海道美深高等養護学校あいべつ校で卒業証書授与式が行われました。あいべつ校の卒業式は今回で5回目となり、16名の生徒が卒業されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、卒業生の皆さんは、恩師や友人との別れを惜しみつつ、笑顔で思い出の校舎を後にしました。



中学校 ご卒業おめでとうございます

3月13日に愛別中学校で卒業証書授与式が行われました。新型コロナウイルス感染症対策により出席者が制限され、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、出席した教職員、在校生、そして保護者が卒業生の門出を祝いました。



令和2年度教育表彰授賞式

2月26日、令和2年度愛別町教育表彰授賞式が総合センターで行われました。
今年度は文化奨励賞に1名の方が選ばれ、大山一成教育長から表彰状が手渡されました。この度の受賞を心からお祝い申し上げ、功績をご紹介します。

熱海 武蔵 様

高校に入学してから吹奏楽を始められ、平成31年3月に静岡県浜松市で開催された第31回全日本高等学校選抜吹奏楽大会、令和元年10月に東京都で開催された第25回日本管楽合奏コンテスト、令和2年11月に開催された第26回日本管楽合奏コンテストに旭川商業高等学校吹奏楽部の一員として出場され、素晴らしい演奏を披露されました。



新しい「博愛号」が 届きました

3月17日、日本赤十字社より、災害救援車「博愛号」が日赤愛別町区分へ配置されました。
災害時はもちろんのこと、平常時にも様々な場面で利用される予定です。



愛東地区へホワイトデー のメッセージを送りました

2月に届いたバレンタインデーのお返しとして、滋賀県東近江市愛東地区の愛のまち交流プロジェクトの皆さんへ、ホワイトデーのメッセージカードをお菓子と一緒に贈りました。

例年のように、子ども達が集まっての作成はできませんでしたが、想いを込めたメッセージカードを作りました。



上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう 愛の地域(ぶたい) ～

知っていますか？地域生活支援拠点②～地域生活拠点って何？質問にお答えします～

質問①どんな人が利用できますか？→当麻町、比布町、愛別町、上川町にお住まいの方です。

例えば…こんな相談ができます。

「生まれ育った場所でずっと暮らしていきたいけれど、困ったときはどうすればいいのだろう」

「自分に何かあったら、この子だけでやっていけるだろうか」「もしもの時、安心できるサポートはないだろうか」

質問②利用のための手続きは必要ですか？→事前の登録が必要です。利用を希望される方は、ご連絡ください。

質問③費用はかかりますか？→利用される内容によって、費用がかかるものがあります。

質問④どんなことが体験できますか？

→福祉サービス事業所に行き、そこで行っている日中の活動(作業をしたり、昼食を食べたり)を体験します。

障がいのある方やご家族、関係機関(福祉サービス事業所など)からの相談を受けることができます。お問い合わせやご案内の資料につきましては、役場保健福祉課または上川中部基幹相談支援センターへご連絡ください。

令和2年度手話奉仕員養成講座(基礎) 修了について

昨年6月に開講した手話奉仕員養成講座(基礎)が新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期などありましたが、2月2日に修了いたしました。この講座では、日常生活に必要な手話表現やコミュニケーション方法などを学び、聞こえない人がいることへの理解、手話言語条例などを学びました。受講者からは、「障がいがある、ないにかかわらず生きやすい社会になるとよい」「手話により、ろう者とコミュニケーションが出来ることは良い事だと思う」「誰もが安心して安全に生活できるよう考えていかなければならない」などの感想をいただきました。



■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)

☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp

・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222 (24時間対応)

共生型交流館「ぼんて」に、きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですのでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時 4月12日(月) 13:30～15:30

■問い合わせ先

▷場所 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地) 保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線142)

北海道美深高等養護学校あいべつ校便り 第88号「全校終日作業(除雪ボランティア)について」

2月17日から19日の3日間、北海道美深高等養護学校あいべつ校の全校生徒47名が4グループに分かれ、町内の消火栓や防火水槽、B&G海洋センターなどの公共施設や特別養護老人ホーム、愛別神社のほか、公営住宅の軒下などの除雪作業を行いました。

今年は、実施日前日に記録的な大雪となり、事前に想定していた量よりも多くの雪を除雪することになりました。1年間で身に付けた体力を試す機会として、生徒たちは初日から気合い充分。愛別町への感謝の気持ちをもって、生徒一人一人が一生涯懸命取り組みました。除雪中は、たくさんの町民の皆さまに励ましや感謝の言葉をかけていただき、生徒のやりがいや達成感につなげることができました。この活動は、地域に貢献することの喜びを感じ、働くことへの意義や態度を学ぶことを目的に毎年行われており、愛別町と連携した授業の一環で最高のキャリア教育となっています。今回学んだことを生かして、働くための力をさらに伸ばしてほしいと思います。(産業総合科主任: 山崎啓子)



Easter is a popular holiday in the UK. Everyone has Friday-Monday off work (2nd-5th April), and large shops have to close on Sunday by law. Children usually receive chocolate eggs, and people would hold "Easter Egg Hunts", where children have to search for hidden eggs. One of my favourite memories of elementary school was finding the golden egg in a hunt and winning first prize!

It's also Queen Elizabeth's birthday on the 21st April. Did you know she has 2 birthdays? Her real birthday is in April, but the Queen's "official" birthday is held on the 2nd Saturday of June. This year, she will be 95 years old!

I hope that things get off to a smooth start for any students beginning a new school year or anyone facing changes in their lives this month. I can't wait for the snow to melt away and for cherry blossoms to come soon!



イースターはイギリスでポピュラーな休日です。誰もが金曜日から月曜日(4月2日から5日)はお休みで、大きなお店は法律により日曜日にお休みしなければなりません。子どもたちはチョコレートでできた卵(イースターエッグ)を受け取り、人々は子どもたちが隠した卵を探す「イースターエッグハント」を開催します。私の小学校でお気に入りの思い出の1つが、金の卵を探し出して一等賞を獲得したことです。

4月21日はエリザベス女王の誕生日でもあります。彼女には2度誕生日があることをご存知ですか?彼女の本当の誕生日は4月ですが、女王の「公式」誕生日は6月の第2土曜日に開催されます。今年、彼女は95歳になります!新学期を迎える学生や、今月の生活の変化に直面している人にとって、順調なスタートとなることを願っています。雪が解けて桜が咲くのが待ちきれません!



戸籍の窓

■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
南町1区	重森 唯ちゃん	2月13日	淳さん・直美さん
東町4区	田中 翔唯くん	3月2日	直也さん・千佳さん

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
愛山町2区	阿部 榮子 さん	80	2月10日
北町3区	谷田 敏雄 さん	83	2月19日
愛別5区	高見 芳幸 さん	70	2月22日
東町3区	小川 正夫 さん	73	3月3日
東町4区	來條 幸子 さん	88	3月5日
中央町2区	木全 君子 さん	88	3月6日

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 阿部 榮子 様の葬儀に際して	愛山町2区	阿部 輝夫 様
故 谷田 敏雄 様の葬儀に際して	北町3区	谷田 悦子 様
故 高見 芳幸 様の葬儀に際して	愛別5区	高見 幸史 様
故 木全 君子 様の葬儀に際して	中央町2区	鈴木 邦典 様

☆特別寄附として

金一封(転出に際して)	本町3区	山口 正榮 様
-------------	------	---------

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

2月末現在・() 内前月比	
男	1,252 (-4)
女	1,418 (-2)
計	2,670 (-6)
世帯数	1,344 (-2)

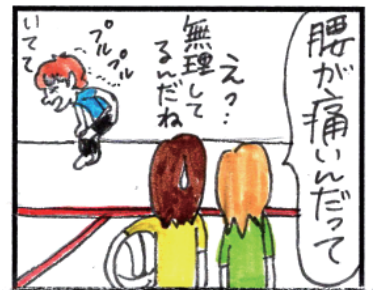
※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。

駆け巡る！雪上コース

2月28日に行われた『スノーモービルと雪上ボート ～周遊体験～』。続々と子どもたちが保護者と一緒に来場してきます。スノーパーク実行委員会による今年初めての企画です。子どもたちを乗せた雪上ボートをスノーモービルで引っ張って、農村公園いっばいに作られた雪上コースを疾走し、子どもたちに楽しんでもらおうという趣旨で、子どもたちは大はしゃぎで楽しんでいました。それを見た保護者もニッコリ。笑顔の絶えない一日となりました。



元気印！



マンガで愛別町の魅力を発信！

愛別町公式Twitter

愛別町の公式Twitterアカウントでは、愛別町産のきのこが活躍するほのぼのマンガ「あいべつきのちゃん」を連載中。マンガで愛別町の魅力を発信しています。

ぜひご覧いただき、フォローをお願いします！



愛別町公式Twitter



そのほかの公式 SNS も よろしく お願い します



Instagram「あいべつ風景」



Facebook



公式 YouTube チャンネル

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開している他、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

広報 あいべつ 2021(令和3)年4月1日

発行・編集

愛別町総務企画課政策企画室
広報統計係
〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

印刷

株井田印刷工房

ホームページ

<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>

Eメール

aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

編集 後記

■道路の雪が溶け、朝晩はやや寒いながらも、過ごしやすい日となりました。田畑のあぜ道などにはまだ雪が残っていますが、雪の下には新たな春の芽吹きを感じます。白一色だった景色が、徐々にパステルカラーに衣替えをする季節。多彩な彩りを見せる季節の写真を撮影するのはとても楽しみです。(竹川)